

「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」  
平成30年度進捗状況及び評価について

全119事業中、「A：達成」、「B：概ね達成」と評価した事業は、113事業（95.0%）となっており、ほとんどの事業が順調に進められています。

しかしながら、平成31年4月時点の保育所等利用待機児童数は、前年度より78人多い393人、放課後児童クラブの待機児童数は前年度より13人多い392人となっており、高まる市民ニーズに対応しきれていない面も見られます。

さらに、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、新たな制度への円滑な対応が求められています。

子ども・青少年を取り巻く環境が大きく変化していく中、子ども・青少年が抱える問題も多岐に渡っています。環境の変化に応じて市民ニーズに対して柔軟に、かつ速やかに対応していくことが重要であると考えます。

このことを考慮したうえで、事業の実施にあたっては当分科会において委員から出された様々な意見等を踏まえ、各事業について市民目線で着実に取り組んでいくことを求めます。

また、令和2年度からの「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定にあたり、計画に位置付けられた事業の評価方法や目標値に使用する指標について、より分かりやすいものとなるよう検討されることを望みます。

<委員からの意見等>

- ・計画に位置付けられた事業の評価方法や目標値として使用する指標について、より分かりやすいものとなるよう検討してください。
- ・認定こども園の普及について、幼稚園からの移行によるこども園の普及はもちろんのこと、保育園からの移行についても検討してください。
- ・幼稚園、保育園から小学校に上がる際の変化が緩やかになるように引き続き保幼小連携を進めてください。
- ・ハローエンゼル訪問事業について、出生児数の減少等も踏まえ、今後の事業の在り方について検討してください。

- ・里親制度について、国が示した「新しい養育ビジョン」によって提言された里親委託率の目標を達成するための取り組みについて具体的に検討してください。
- ・ひとり親家庭について様々な施策を行っていますが、養育費の支払い義務についても周知する等の取り組みができないか検討してください。
- ・適応指導教室について、入室を希望する児童・生徒については全員受け入れができるよう引き続き取り組んでください。
- ・スクールソーシャルワーカーについて、中学卒業後に進学も就職もしなかった子どもたちと、その子どもたちを支援する機関のつなぎ役としての活用を検討してください。
- ・子育て支援に関する市の取り組みを子どもや保護者など、市民に正しく把握してもらえるように、様々なかたちで広く情報発信してください。